

注目のテーマを指針や改正、判例などを深掘します！！

企業労働法実務（発展）セミナー

兵庫県経営者協会 労務委員会主催

本セミナーは「企業労働法実務(基礎)セミナー」の発展版として、労働実務の中でも特に注目すべき内容をピックアップし、兵庫県経営法曹会所属の弁護士に解説いただきます。

今回は、最高裁判決の差し戻し判決で話題にもなった「定年後再雇用職員の基本給・賞与等の待遇差」、雇用流動化により増加が予想される「転職者による情報漏洩・顧客奪取・従業員引き抜き」を巡る問題について取り上げます。

労働力不足への対応は引き続き重要であり、高齢者雇用や転職・中途採用に関する注意点は 常にご確認いただくことをお勧めします。

また、セミナー後は、その回のテーマに限定し、困りごとや将来への不安などを自由に意見交換いただく場を設けます。（＊会場受講者のみ参加可能） 講師にも同席いただき可能な範囲で専門家からアドバイスいただく予定です。

なお講師からの解説部分については、ZOOM による WEB 受講も可能としておりますのでご利用ください。

記

<開催日> 2023 年 10 月 26 日（木） 11 月 9 日（木） 各日とも 15：00～17：30

<会 場> 兵庫県経営者協会 会議室 神戸市中央区京町 76 番 2 明海三宮第 2 ビル 2 F

<講 師> 経営法曹会所属弁護士

京町法律事務所 弁護士 吉田 裕樹 氏（11/9 の担当講師）

神戸中央法律事務所 弁護士 藤原 孝洋 氏（10/26 の担当講師）

<内 容> 各回とも講師からの解説 15：00～16：30
会場受講者による情報交換会 16：40～17：30 予定

<定 員> 教室受講 16 名（先着順） w e b 受講 100 名（当協会会員様限定）

<締切日> 2023 年 10 月 20 日（金）

<参加費> 当協会会員様：12,000 円・会員様以外：30,000 円 消費税込み

<振込先> 三井住友銀行 神戸営業部 普通 1 0 0 8 6 9 8

みなと銀行 本店営業部 普通 1 5 3 6 8 1 6

口座名 兵庫県経営者協会（法人番号 6 7 0 0 1 5 0 0 2 7 9 8 0）

日 程	内 容
10/26(木)	『定年後再雇用職員の基本給・賞与等の待遇差について』 ～最高裁判決を受けて～ 藤原弁護士 最高裁は定年後再雇用の際に定年時の6割を下回る基本給を不合理とした1審・2審判決を破棄し、高裁に差し戻しました。結論だけからすると定年後再雇用にあたっては、基本給を切り下げることが最高裁が容認したとも受け取れますが、こうした認識は早計です。最高裁は長澤運輸事件判決で定年後再雇用された者であることを「その他の事情」として考慮されることとなとはしていましたが、基本給格差について具体的にどのように考慮されるかについてはこれまで判断を示しておらず、始めて判断を示したものとして注目されます。特に高年齢者雇用安定法で70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務となり、再雇用の仕方については、関心の高いところと思われますので、今後の留意点について解説します。
11/9(木)	『転職者による情報漏洩・顧客奪取・従業員引き抜きを巡る諸問題』 ～退職後の競業避止義務との関係を中心に～ 吉田弁護士 雇用流動化に伴い同業他社に転職した元従業員による情報漏洩等に関する法律相談を受ける機会が増えています。流出した情報によっては、不正競争防止法違反の刑事事件に発展することもあり、最近も外食産業での事案が大きく報道されました。今回のセミナーでは、企業秘密等の管理ツールとしての退職後の競業避止義務の有用性とその限界を中心に取り上げます。近年、退職後の競業避止義務は、大企業やテック企業にとどまらず、中小企業にも相当広く普及していますが、従業員の転職の自由を制約することになるため、その有効性は厳格に判断されます。勤務先が従業員に退職後の競業避止義務を課す場合の留意点とともに、中途採用する側の企業の立場から見た留意点についても解説します。

<重要事項>

- * ご請求書は申込受付完了メール（申し込み後すぐ）に添付させていただきます。
領収書・参加証の発行は行っておりません。
- * 受講料は消費税込みです。お振込の際の手数料はご負担願います。
- * リモート受講の場合、録画や二次利用はご遠慮下さい。
- * 当日体調がすぐれない場合は、リモート受講に切り替えることも可能です。
- * お問い合わせ 兵庫県経営者協会 担当 出口・松岡 TEL. 078-321-0051

<申込み> 兵庫県経営者協会ホームページからお願いします。

「兵庫県経営者協会」で検索⇒HP中段の「人事・労務関連」をクリック
「企業労働法実務(発展)セミナー」からお申し込みください。
ご不明な場合はk556@hpea.jp（全て半角英数）まで
メールでお知らせください。リンクをお送りします。

以 上